

株式会社宮坂建設 環境保全審議会 質問事項【期限：R4.3.22(火)9：00】

	質問・意見・要望等	回答
1	宅地戸数は	10戸（区画）を予定しております。
2	生活用水が井戸とあるが上水道は引けない所か	近隣に上水道配管が無い為、敷地内に井戸を2ヶ所設置する予定です。
3	計画地の10区画全てが井戸水使用であり、合併浄化槽となるが井戸水への影響は。 地下水開発規制、井戸等の認可申請に基づいた内容で行って頂きたい。	井戸は、計画敷地内に2ヶ所設置する予定であり、河川より30m後退した場所に設置致します。 更に、各戸の合併浄化槽についても井戸より30m以上の後退距離をとり設置して頂く予定です。 井戸掘削申請については、原村役場の建設水道課に順次行う予定です。
4	井戸による用水供給ということですが、かつて近隣に養鶏場があったこともあり、水質について十分な検査を行なってください	井戸の水質検査につきましては、井戸掘削時に水質検査をお願いする様予定をしております。
5	用水・排水・雨水の計画は、条例に適合しているか (大沼川からの距離の確保、全宅地での井戸・浄化槽等の設置計画)	分譲計画敷地内の用水については井戸設置により賄います。汚水については各戸購入者には合併浄化槽の設置を条件と致します。雨水については各戸の敷地内浸透を条件と致します。
6	開発地横を大沼川が流れているが、川への影響はないか	井戸設置の後退距離、合併浄化槽の後退距離等を考慮して特段の影響は無いと思われれます。
7	分譲地に至るには阿久川を渡る橋は架かるのか。既存の道路か。	既存の道路を使用致します。 阿久川へ橋を架ける予定はありません。
8	既存の道路（4m以上）からの取付け道路幅は4m以上確保できるか	敷地内の進入取付道路は全て幅員5mになります。
9	新設する道路が、村道認定基準に適合しているか。 (袋小路になっている。幅員、側溝、路盤の詳細は)	敷地内の進入取付道路は、全長97mで幅員5mになります。また、進入取付道路の中間部分には回転場所も設置致します。
10	地区内収集所とは何処か。地区は何処か。	今後、中新田区の区長様と相談予定です。
11	消火栓(消防水利)は設置するか	進入取付道路の回転場所の地下に防火水槽を設置致します。

12	事前協議が必要な規模だが、村は承認をしたか。	現在、並行して原村役場の建設水道課に開発行為許可申請を手続きをしております。
----	------------------------	--